

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 緑地保全推進課]

事業名	
1 款 1 項 1 目	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	2

令和2年度事業評価書番号	1-1-1 1
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	基金繰入金	その他	市債	一般財源
令和3年度	3,317,793	874,950		935,843		1,507,000	0
補助事業	2,557,848	874,950		491,898		1,191,000	
単独事業	759,945	補助率 %		443,945		316,000	
令和2年度	3,794,380	925,340		1,229,040		1,640,000	
増△減	△ 476,587	△ 50,390	0	△ 293,197	0	△ 133,000	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,954,182	3,646,110	3,428,856	予事業費	3,355,793	3,355,793
市債+一般財源	1,540,000	1,018,000	1,749,000	算市債+一般財源	1,507,000	1,507,000
決事業費	3,370,946	3,646,110	3,652,809			
算市債+一般財源	1,540,000	1,018,000	1,749,000			

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、法に基づく買入れ申し出や、不測の事態により所有者から買入れ申し出があった場合に対応します。

- ・緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全
- ・土地所有者からの買入れ申し出に対応した土地の買取り
- ・保全した樹林地の整備

【令和3年度実施内容と期待される効果】 (1 款 2 項 1 目 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業との合計値)

緑地保全制度の新規指定面積 60ha
緑地保全制度の買取り等面積 22.6ha

【実績及び今後見込み】

みどりアップ計画[2019-2023]に基づき、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、5か年で300haの指定を目指して、特別緑地保全地区を始めとする緑地保全制度への指定を積極的に進めます。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、不測の事態等が発生し、本市への買入れ申し出があった場合には、樹林地の買取りに対応します。

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
緑地保全制度の新規指定面積	61.8	50.0	47.2	60	60	60	60
緑地保全制度の買取り等面積	21.5	17.1	19.2	23.0	22.6	22.6	22.5

※2・3年度の指定面積は見込値、買取り面積は想定値

【事業費の内訳】

(千円)

	2年度	3年度	差引	説明
①土地購入費	2,664,947	2,523,828	△ 141,119	買取り対象想定面積の減
②整備費	750,468	672,641	△ 77,827	整備対象面積の減
③測量等	378,965	121,324	△ 257,641	緑地保全地区指定対象箇所数の減
合計	3,794,380	3,317,793	△ 476,587	

【事業スケジュール】

年間を通じて、緑地保全制度の指定を進めるとともに、買入れ申し出に対応

【事業開始年度】

昭和44年(近郊緑地特別保全地区)、昭和46年(市民の森・緑地保存地区)、昭和60年(特別緑地保全地区)、平成3年(源流の森保存地区)

【根拠法令】

都市緑地法
首都圏近郊緑地保全法
緑の環境をつくり育てる条例
横浜市市民の森設置事業実施要綱/横浜市緑地保存事業実施要綱/横浜市源流の森保存事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] (平成30年11月)
横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019(令和元)年度 事業報告書(令和2年10月)
緑被率(平成26年度調査結果)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 元子	係長 宇野 紘子	係 野本 武頌
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名		
1 款	1 項	1 目
良好な森の育成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	4

令和2年度事業評価書番号	1-1-2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	基金繰入金	市債	一般財源
令和3年度	604,388	0		604,388		0
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	558,650			558,650		0
増△減	45,738	0	0	45,738	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	635,330	643,597	550,000
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	575,391	544,123	482,282
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	604,388	604,388
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】
みどりアップ計画により保全した森を次世代に引き継いでいくため、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森に期待される多様な機能が発揮できるように、良好な森づくりを進めます。
また、保全制度に指定された民有樹林地に対し維持管理費用の一部を助成し、所有者が樹林地として持ち続けられるよう支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
管理面積(樹林地) (ha)

市民の森	549.9
ふれあいの樹林	19.2
横浜自然観察の森	44.4
上記以外の市有樹林地	214.3
合計	827.8

(R2年度末実績見込み)

①森の多様な機能に着目した森づくりの推進
市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林地を対象に、地域の特性等を踏まえて策定した保全管理計画や森づくりガイドラインを活用し、愛護会など多様な主体と連携しながら維持管理を実施することで市有樹林地を良好な森として将来にわたり保全していくことができます。

②指定した樹林地における維持管理の支援
緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの管理作業、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置などの費用の一部を助成します。所有者の負担を軽減し、緑地保全制度による指定面積の増加に寄与します。
令和2年度から制度を拡充し、台風の暴風による被害にも対応し一層の支援を行い、指定の推進が図られます。

【実績及び今後見込み】
①森づくりガイドライン等を活用した森の育成 (か所)
<樹林地>

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
維持管理	121	131	128	132	141	146	151	156

<公園> (か所)

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
維持管理	14	18	29	30	34	35	36	37

②指定した樹林地における維持管理の支援 (件)

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
樹林地維持管理助成	103	83	87	72	122	130	150	150

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①森の多様な機能に着目した森づくりの推進<樹林地>				
保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理	315,450	322,738	7,288	管理面積の増
愛護会報償費	1,900	1,900	0	
保全管理計画の策定・フォローアップの実施等	30,800	23,800	△7,000	計画策定件数の減
①森の多様な機能に着目した森づくりの推進<公園>				
保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理	91,000	96,000	5,000	実施箇所の増
保全管理計画の策定・フォローアップの実施等	13,500	10,200	△3,300	実施箇所の減
②指定した樹林地における維持管理の支援	106,000	149,750	43,750	制度拡充のための増
合計	558,650	604,388	45,738	

【事業スケジュール】
①森の多様な機能に着目した森づくりの推進: 通年
②指定した樹林地における維持管理の支援: 募集4~9月、審査7月~11月、事業実施・検査9月~2月
同 台風被害に対応した維持管理の支援: 既定の台風の都度募集、審査~事業実施・検査2月までに完了

【事業開始年度】
平成21年度 (保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理<公園>は平成26年)

【根拠法令】
緑の環境をつくり育てる条例/横浜市民の森設置事業実施要綱/ふれあいの樹林設置事業実施要綱
都市公園法/横浜市民公園条例
横浜市樹林地維持管理助成事業要綱

【根拠とするデータ等】
横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査(2017年7月~8月)
横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019(令和元)年度事業報告書(令和2年10月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 坂井 和洋	係長 清水 恭子	森づくり担当 加藤 さおり
--------------------	-------------	-------------	------------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
1款 1項 1目
森を育む人材の育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	基金繰入金	市債	一般財源
令和3年度	27,200	0		27,200		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	25,000			25,000		0
増△減	2,200	0	0	2,200	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,310	16,620	25,000
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	10,267	11,206	20,167
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	27,200	27,200
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくりボランティアを対象とした森づくり体験会を開催し、森に関わる「人」の裾野を広げることを目指します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 森づくりを担う人材の育成…市民の協働により、横浜の森を次世代に引き継ぐ
 - ① 森づくり活動団体の育成等 研修の開催 (安全管理研修、スキルアップ研修等)
 - ② 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実
- (2) 森づくり活動団体への支援…市民協働により、良好な森を育成する
 - ① 助成金の交付 活動団体の発展的な活動に対し助成金を交付。(平均9万円/1団体 制度上の上限は10万円/1団体、自己負担2割)
 - ② 道具類の貸出し カマヤノコギリ、ナタなどの活動に必要な道具類を貸し出します。
 - ③ 専門家の派遣 森づくり活動に関する専門家(森づくりアドバイザー)を派遣します。

【実績及び今後見込み】

(1) 森づくりを担う人材の育成	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	3年度目標	4年度見込
	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
(2) 森づくり活動団体への支援	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	3年度目標	4年度見込
樹林地	23	34	29	25	28	30	30	30
公園	9	10	8	10	7			

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
(1) 森づくりを担う人材の育成	13,650	16,150	2,500	研修内容の拡充
(2) 森づくり活動団体への支援 (樹林地)	10,350	10,050	△300	AEDの更新が進んだことにより購入台数減
(2) 森づくり活動団体への支援 (公園)	800	800	0	
事務費	200	200	0	
合計	25,000	27,200	2,200	

【事業スケジュール】

- (1) 森づくりを担う人材の育成
 - ・研修(講座): 通年
 - ・ニュースレター、WEB等更新: 通年
- (2) 森づくり活動団体への支援
 - ① 助成金の交付 募集: 6月~1月、実績報告、交付: ~3月
 - ② 道具の貸出し 貸出案内: 7月、貸出し: 11月
 - ③ 専門家の派遣 通年

【事業開始年度】

- (1) 森づくりを担う人材の育成 : 平成21年度
- (2) 森づくり活動団体への支援 : <樹林地>平成21年度 <公園> 平成26年度

【根拠法令】

- (1) 森づくりを担う人材の育成 : 横浜市協働による森づくり要綱
- (2) 森づくり活動団体への支援 : 横浜市協働による森づくり要綱
横浜市協働による森づくり要綱事務処理基準

【根拠とするデータ等】

横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査 (2017年7月~8月)
横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019 (令和元) 年度 事業報告書 (令和2年10月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	山崎 絢子	菅野 静乃

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名	
1 款 1 項 1 目	市民が森に関わるきっかけづくり事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	基金繰入金	市債	一般財源	
令和3年度	23,800	0		23,800		0	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	26,000			26,000		0	
増△減	△ 2,200	0	0	△ 2,200	0	0	

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度	令和5年度
予算	事業費 24,700	24,700	26,000	予算	事業費 23,800	23,800
決算	市債+一般財源 0	0	0	算	市債+一般財源 0	0
決算	事業費 20,148	17,128	14,746			
決算	市債+一般財源 0	0	0			

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 森の楽しみづくり

事業の実施により、普段森に関わることの少ない市民へ森の魅力を伝え、森に関わる市民の裾野を広げます。

① イベントや広報の実施

区民まつりなど各区での催しに、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。

② 自然解説、プログラムリーダーの育成

森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。

(2) 森に関する情報発信

市民の森・ふれあいの樹木のガイドマップ等を作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進し、市民満足度の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

森に関わるきっかけとなるイベントや広報の実施

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	3年度目標	4年度見込
イベント等の実施(回)	106	124	91	75	36	36	36

自然解説、プログラムリーダーの育成

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	3年度目標	4年度見込
研修の実施(回)	8	6	5	5	-	-	-

市民の森・ふれあいの樹木のガイドマップ作成

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	3年度目標	4年度見込
ガイドマップ作成	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
森に関わるきっかけとなるイベントや広報の実施	18,000	16,800	△ 1,200	委託回数削減
自然解説、プログラムリーダーの育成	2,000	2,000	0	
市民の森・ふれあいの樹木のガイドマップ作成	6,000	5,000	△ 1,000	印刷部数の削減
合計	26,000	23,800	△ 2,200	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

市民が森に関わるきっかけづくり事業事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査(2017年7月～8月)

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019(令和元)年度 事業報告書(令和2年10月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	山崎 絃子	長神 頌子

(環境創造局)